

川崎市消費者行政推進計画を策定しました

川崎市では、消費生活の安定及び向上に向けて、「川崎市消費者行政推進計画」に基づき施策を推進しておりますが、近年の消費者を取り巻く環境は、デジタル化の進展により、キャッシュレス決済などデジタル取引の活発化に伴い利便性が増す一方、消費者トラブルの内容は複雑化・深刻化しています。

こうした社会経済環境の変化による課題に的確に対応するため、パブリックコメント（市民意見募集）を経て、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間を計画期間とし、消費生活の安全・安心の確保等の4つの視点をふまえた施策を重点取組に位置づけるなど、市全体で取り組むべき中期的な課題、基本方針及び方向性を明確にする新たな「川崎市消費者行政推進計画」を策定しました。

1 計画のポイント

デジタル取引の活発化に伴い、全ての世代の誰もが消費者トラブルに遭遇する可能性がある状況の中、消費生活を取り巻く経済・社会環境の変化やこれまでの取組を踏まえ、本計画における取り組むべき課題を整理し、具体的な施策を実施するうえで、以下の4つの視点を設定し、施策の重点取組としました。

【消費者行政推進計画における4つの視点】

- 消費生活の安全・安心の確保
- すべての世代における消費者力の向上
- 多様な主体との連携の強化
- 持続可能な社会に向けた消費行動の推進

※「川崎市消費者行政推進計画」の詳細

⇒ <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000185494.html>



川崎市ウェブサイト

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 募集期間

令和7（2025）年12月1日（月）から令和8（2026）年1月5日（月）まで

(2) 御意見の件数

13通32件

※結果等の詳細

⇒ <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/280/0000182438.html>



川崎市ウェブサイト



消費者ホットライン（全国統一電話番号）
局番なし 188 いやや！

【問合せ先】

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター 乃万
電話：044-200-2261